

令和3年3月9日

那珂川市都市計画審議会
会長 包清 博之 様

那珂川市都市計画審議会設置条例(平成13年3月5日条例第16号)第2条第3号の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- ・ 都市計画マスタープランの策定について

那珂川市長 武末 茂喜

